

【政府への働きかけ】 グアナファト(GTO)州新規導入「環境税」にかかる情報収集 および日本企業向け説明会実施等側面支援(メキシコ)

実施日: 令和5年1月19日、3月1日、4月24日

共催: 在レオン総領事館

関連企業: メキシコ日本商工会議所(グアナファト支部)、日本企業各社

在レオン総領事館

【背景】

- 日系企業約300社が進出するメキシコ グアナファト州において、2022年11月グアナファト州議会において「環境税」が可決された。この環境税が施行されるとCO2を排出する製造業企業(日本企業含む)の税負担増による競争力低下や日本企業のメキシコへの投資に大きく影響を及ぼし得ることが懸念された。

【在外公館の対応】

- 関連情報をグアナファト州政府から入手し、メキシコ日本商工会議所に提供し、同会議所勉強会(1月19日)に参加し、環境税法の理解を深めるとともに各企業の関心を喚起。
- 当館からの働きかけにより、3月1日メキシコ日本商工会議所グアナファト支部幹部及び日本企業代表と、グアナファト州税務部、経済開発局、環境局関係者との「環境税」に関する日本企業向け説明会を開催、日本企業の要望等を丁寧に州政府へ伝えた。
- グアナファト州議会議員、州政府関係者、民間業界団体関係者の出席した州側説明会(4月24日開催)にメキシコ日本商工会議所と共に参加し、日本企業の問題意識及び要望を伝えつつ、各国商工会議所・民間企業団体間のネットワーク強化に努めた。

【結果】

- 当初2023年1月1日施行予定だったが、当館や民間業界団体の働きかけにより同年6月1日に施行延期となり、その間に州政府に対して日本企業や業界団体の意見を伝える機会を設けることができた。
- 意見交換や働きかけの結果、環境税に関する州法は企業団体の意見を取り入れた内容に修正され、課税率の引き下げ、段階的な運用等、実効性があり且つ日本企業にとって好ましい内容となり5月31日に公布された。

